廃棄物対策審議会議事録

会議名	令和７年度第１回流山市廃棄物対策審議会
日　時	令和７年５月28日（水）　13時30分～15時20分
場　所	クリーンセンター リサイクルプラザ・プラザ館２階　研修室３
出席委員	稲葉委員、高橋委員、杉村委員、羽田野委員、和田委員、濱野委員、 鈴木委員、中村委員、木ノ村委員
欠席委員	郡司委員、關委員、大谷委員、橋本委員
会長	稲葉委員
事務局	伊原環境部長、平野クリーンセンター所長、石田副所長、鈴木副所長 兼森のまちエコセンター係長、上山収集・リサイクル係長、 横井管理計画係長、古谷主査、濱田主事、宮越主事
コンサル タント	株式会社　環境技術研究所 黒澤氏、山本氏、阪根氏
傍聴人	２名
議　題	１）流山市一般廃棄物処理基本計画見直しについて ２）その他
配付資料	・次第 ・席次表 ・資料１　審議会での意見及び修正事項一覧 ・流山市一般廃棄物処理基本計画（素案） ・流山市災害廃棄物処理計画（素案） ・参考資料１　流山市廃棄物対策審議会スケジュール表（予定） ・参考資料２　一般廃棄物処理基本計画概要版（案）
議事要旨	別紙のとおり

議事要旨

・開会（13 時 30 分） ・議題 1　会長挨拶 2　流山市一般廃棄物処理基本計画見直しについて 3　その他 4　閉会（15 時 20 分）	
石田副所長	定刻となりましたので、ただいまから令和７年度「第１回流山市廃棄物対策審議会」を開会いたします。 司会進行を務めさせていただきます、クリーンセンター副所長の石田と申します。どうぞよろしくお願いします。 本日は傍聴される方がいらっしゃいますので、傍聴にあたっての注意事項を申し上げます。 まず、傍聴される方は「流山市審議会等の委員の選任及び会議の公開等に関する指針第 10 条」に基づき、発言や拍手等はできませんので静穏に傍聴してください。 また、撮影や録音等もできませんのでご注意ください。 これに従わない場合には退席をお願いすることになりますので、よろしくお願いします。 審議に先立ちまして、職員の異動もございましたので、改めて職員紹介をいたします。 ～職員紹介～ 次に、本日の資料について確認させていただきます。 ～配布資料確認～ それでは、開会に当たりまして、稲葉会長より一言御挨拶を申し上げます。
稲葉会長	～会長挨拶～
石田副所長	それでは、これより本日の議事に入ります。 ここからの進行は稲葉会長にお願いします。
稲葉会長	本日の出席委員は９名です。 従いまして、「流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則」第４条第２項の規定に基づき、定足数に達しておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。 それでは、議事に入りますが、まず議題の１「一般廃棄物処理計画の見直しについて」事務局より説明をお願いします。
事務局	～事務局説明～（資料１、流山市一般廃棄物処理基本計画（素案）、流山市災害廃棄物処理計画（素案）、参考資料１、２）
羽田野 副会長	審議した内容が計画内に入っているのはわかったが、あまりにボリュームが多いように感じている。前回の計画は資料編が 30 ページ程度だった。何が多いのかなと思って見てみると資料編が４倍くらい多くなった。少し厚すぎるのではないかと懸念がある。１つはブレスト、用語の解説が増えた。少し分量が多いかなと印象を受けたがいかがか。
稲葉会長	アンケート調査分も増えています。
事務局	現行の計画との大きな違いについては、アンケートだけで 80 ページほどあ

	ります。現行計画の際にとったアンケートは２枚くらいの集約でアンケートをまとめて製本しています。ページを圧縮できるよう製本に向けて考えていきたいと思います。製本する冊数は上限があり、他についてはＰＤＦ化して集約する必要はないと思うので、使いやすさを重視してまとめられるよう検討します。字の大きさの関係で、製本時は集約すると読めないこともあると思いますので、できるだけ圧縮して努力して参ります。
高橋委員	資料編の取扱いについて、こういう表現で良いのか気付いたところがあって、資料 92、93 ページの委員から出た生の意見と近い形でということだったが、「さんあ～る」の活用の部分で、以前の資料を見ると数字の３Ｒの表記だった。ひらがなで良いのか。
事務局	公式のアプリがこの表記なので、ここは市の意思で変更できないところになります。
高橋委員	表記の仕方について、33 ページから 37 ページについて図表があると思うが、このページの前後が「表〇〇に示します」とあるが、36 ページには「表〇〇に示します」がないので、統一すると良いかと思う。 37 ページの参考の②の 3010 運動は一般の人には浸透していない。用語の説明が必要かと思う。また、概要版についても 3010 運動の記載があり、いきなり出されると市民はわからないかもしれないので、説明を入れた方が良いのでは。 47 ページ２．合併処理浄化槽の整備の説明があるが、加えたらどうかという内容で、39 ページの図からわかるように単独の生活雑排水について処理できずに未処理のままになってしまうので、３行目の「生活雑排水の処理ができない単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する」というように文章を追記してもらうのが良いのでは。検討していただきたい。
事務局	浄化槽についての意図はわかりました。図を踏まえて、表現をどうするか上下水道局と調整をしますが、この表でいうところの単独処理浄化槽を合併にするのはもちろんですが、汲み取りを考えると単独のみを転換すると記載をすると限定的になってしまうので、どのように表現するかについては関係部局と調整して、文言を考えたいと思います。 また、3010 運動と、図表についての説明がないということについては通しで作成して初めてわかったことなので、そのように修正したいと思います。
高橋委員	合併処理に切り替えるのに、市の補助との絡みもあると思うので調整して考えていただければと思う。何かしらの説明がほしい。 また、災害廃棄物処理計画について図表の番号について通しであるが、基本計画については違うので図番を太字などにするとわかりやすいのでは。
事務局	災害計画では本文が明朝、図表がゴシックとしています。表題の中分類、大分類については太字にしていて、ここについても災害計画、基本計画通しで見栄えとして統一感があるようにしたいと思います。
和田委員	確認ですが、災害計画については詳細が別冊である。基本計画の中の最後、第５章に相当するところの別冊として考えていいのか。 また、生活排水処理基本計画編やごみ処理基本計画編において、「編」とあるが、食ロス計画のみ「編」がなく構成がわからない。
事務局	２ページの計画の位置付けとして、基本計画は廃棄物の全般として盛り込む

	こととしています。異色なのは食ロス計画であり、今年度に指針も出ており、一般廃棄物処理基本計画に入れるというものになっています。廃棄物になる前にやれることはやりましょうというものなので、独立した計画という考え方から「編」を入れておりません。 　災害廃棄物処理計画については、廃掃法から下りてきている計画ではなく地域防災計画の流れも汲んでいる計画となっています。地域防災計画は災害時にどうするかを記載した計画ではありますが、廃棄物に関するものについては廃棄物の関係課がやることになります。廃掃法のみに留まらず、その他のものについても関係するので、廃棄物処理基本計画全体を毎回直すということはなく、新しい情報を入れ込みやすく別冊にしています。廃棄物に派生しているものなので、基礎的なものは基本計画に入れて、48 ページの詳細については別冊というものにしました。
稲葉会長	その内容を書ける範囲で入れることは難しいか。
事務局	口頭なのでこういった内容の説明ができますが、計画内でどのように表現できるかは検討が必要かと思いますので、御意見としていただきます。
杉村委員	この計画を簡素化するというわけにはいかないのか。一つの問題に対してもう少し簡素化できないものか。
稲葉会長	概要版ですが、計画の中で概要版というのを作ってもらうなどということか。
和田委員	資料編を別冊にするのは可能なのか。前と後ろを開きながら見るのは大変なので、別冊としてあったら見やすいのではないか。比較しながらの方が見やすいように思う。１冊でないと予算として難しいのであれば仕方ない。
事務局	予算については大きなところになるため、検討させていただきます。資料編の一番後ろの用語の解説は本編にあった方が良いと思うので、バランスを見ながら検討します。
木ノ村委員	質疑応答を聞いていて内容がわかった。そもそもこれは誰がどこで見るのか。一般市民がホームページで見るのか。
事務局	作った冊子については各図書館や市役所の情報公開コーナー、ホームページに公表されます。市外に出ると県の図書館に資料提供しています。一番手に取りやすいのであればホームページになるかと思います。
木ノ村委員	県の職員向けと考えると良いが、一般市民だと用語が出たら別紙や小窓が出るなど、用語の解説が細かく表示されるようなホームページ上の工夫があると良いように思った。
和田委員	用語集に先ほどの「さんあ～る」を入れた方が良いのでは。
中村委員	前回は参加できなかったが、資料でいただいて、これまで審議されていたことがよくまとまっていると思っている。一般の人のごみの廃棄で見ると、委員をやっているのでわかるが、一般の人はなぜこう分けるのかというのがなかなかわかっていないかと思う。市民、企業の方々に少しでも伝われば良いと思う。ホームページで興味があるかどうかは別として、こういう計画があるので、意識が少しでも行き届いていればごみの底上げに対してのクオリティが上がるのではないか。会議でやっているのでわかるが、せっかく作っているので、市民や企業に伝われば良いと思う。
稲葉会長	貴重な意見である。意見を反映して立派な計画は出来ているが、市民に伝わ

	っているのかはどの自治体も悩んでいるところのように思う。出来上がった計画をどう扱うかは市の課題、審議会としてもこうしたら良いのではと知恵を出させていただきたいと思う。
和田委員	どこまでちゃんと分別していたらリサイクルができるのか。汚れていたらリサイクルできないということを話していたかと思う。
中村委員	介護施設で働いているが、事業系では１回ものが入ったものは汚れているという認識で別々で排出しないといけないとしている。
事務局	外袋があって、小袋があって、中身があったら別に排出していただきたいですが、中身がなくてプラマークの記載があればプラで排出していただきたい。例えば納豆の容器などを洗う際、粘りが取れるまでやらずとも、濯いでいただければ十分です。食べ物を包装しているプラスチックに関しては、事業系と市民では排出のルールが全く異なります。
鈴木委員	数値目標について、ペットボトルなどが資源になるかと思うが、そうなると最終処分量がかなり減っていくと思う。ペットボトルの資源化をもう少し進めると良いのではと思う。
濱野委員	副会長の意見と同じだが、見るにはちょっとページ数が多いように思っている。災害廃棄物がこのように出来上がっているのと合わせて、興味のあるところは詳細で別冊を作成としていければ本編がもう少しコンパクトになるのではないか。 プラスチック製品の回収は、県内市町村でも細かくやっているところはあるが、これはいかがなものなのか。せっかく作ってもらったが、読んで少しでもここに近づいてもらうには積極的に考えていかないといけない。
羽田野 副会長	基本計画は位置付けであるとおり、決まった計画であるので、資料的にはこのようにまとめなければならないと思う。この計画を誰がどのように使うのかという観点で、パブコメでこれをそのまま出してどう思うか、意見をもらうのかを検討していくべきなのではないか。 前向きに改善して減量･資源化に取り組むためにはどうしたら良いのかというのは、課題だと思う。パブコメに向けて、市民ができるだけコメントしやすいように概要版や絵を資料としてつけるなど、そういうものを工夫するのが必要かと思う。こういう根拠や、審議会の内容などは資料があるのであれば報告書としてまとめなければならない。ただ、それを市民に見てもらうというのではないのでは。誰が何に使うかなど、その観点で資料の取扱いが変わってくる。
和田委員	確認ですが、環境基本計画は現在策定中か。環境基本計画の目標値に沿って、この計画の目標値があると思って良いのか。この目標が達成できれば環境基本計画の目標も達成できるのか。どのくらい削減できれば二酸化炭素の排出目標が達成できるなど、そういう内容があるかと思う。
事務局	環境基本計画は昨年度策定いたしました。環境基本計画は具体的な数字というより方向性であり、整合性は取っております。
稲葉会長	基本計画というのはこのまま多くの市民が読む読みものというより、取り組んでもらうための指針である。この中で、具体的な施策、どう市民に伝えていくかがベースとしてこの基本計画がある。とはいえ、せっかくあるので市民に分かりやすく伝わり取組も促せるものをどのように作っていけるのか事務局と考えていきたいと思う。

杉村委員	施設に入ってくるものによって、有害ガスが発生したりする。焼却に入って燃えることによって有害ガスが発生するかと思うが、抜き打ち的に検査があるのか。個人の持ち込みがあると思うが、市民の直接廃棄を抜き打ち検査したことはあるか。
事務局	事業系ごみは非常に厳しく検査をしております。市民が持ち込むごみについては、必ず係員がついて分別していますが、プライバシーの観点から中身を細かくまでは見られないのが現状です。ただし、排出の際は、指定袋は使わないが、中身が見えるもので持ってきてくださいという案内はしています。それで見る限りでは、有害ガスが発生するものはないと認識しています。 補足として、わざわざ抜き打ちでというのは実施していません。市民から持ち込まれたごみについては、ご本人と直接話ができるので、持ち込みできないものは直接ご本人に返却しています。ごみをごみで終わらせないようにする機会として捉えています。ただ、集積所については、１つ１つ確認はできていません。容器包装プラスチックごみのなかに電子タバコが入っていることもあります。 施設では投入前にはすべての袋を開けて中身を見ています。見学者ルートを見るとわかりますが、係員と施設が安全に処理できるよう危険物等は取り除いております。 また、基本計画を誰が見るのかというのは市民、事業者、職員も入れ替えがあるので市が事業を行うマニュアルでもあります。市民、事業者の皆さんに取り組んでいただきたいということもありますが、職員が同じ方向を向くためのものでもありますので、誰に向けてのものなのかを考えて検討したいと思います。
稲葉会長	ボリュームに対しての対策、誰に向けてのものなのかという点での読みやすさ、用語の工夫をいただきたいということ、概要版をどこまで作るか。いろんなところと調整、検討して市民にとって分かりやすいように作っていただきたい。概要版の内容としては良いと思うが、ＳＤＧｓのマークが小さいように思うので、工夫いただければと思う。
稲葉会長	他にご意見がないようでしたら、次の議題に移りたいと思います。 議題(2)その他について、事務局からお願いします。
石田副所長	次回の審議会についてですが、委員の皆様には引き続き「流山市一般廃棄物処理基本計画の見直し」についてご審議いただきたく考えております。 具体的には、本日までに皆様から頂いた御意見を踏まえた答申案についてご審議いただく予定です。 次回の開催は 7 月 4 日（金）13 時 30 分からとなりますが、開催通知などにつきましては、改めてお送りいたしますので、よろしくお願いします。
稲葉会長	本日の議事は以上となりますが、委員の皆様から、何かございますか。
濱野委員	燃えるごみを燃やさないで燃料にして処理しているというニュースがあった。見学や視察に行くなど流山市では検討しているのか。バクテリアなどを火力発電の燃料にしているという自治体がある。燃料として売っていて焼却炉の稼働もしていない。かなり画期的なもので、いろいろなところが見学しているというニュースをみた。
稲葉会長	ＲＤＦとしていろいろなところでやっているが、安全なレベルにまでコント

	ロールしている。ここが発電しているか、固形燃料にして発電施設で発電しているかの違いで行っている自治体がある。燃料として燃やすか、ごみとして燃やすか。視察までは大変だと思うがどうか。
濱野委員	プラ製品を回収しているのは千葉県５市のみ。その辺も流山市は遅れているように思う。近くでは佐倉市が回収を始めている。
稲葉会長	容器包装プラスチックは流山市でも回収しているが、去年一昨年あたりからプラスチック製品を集めてやりましょうという自治体が出てきた。全部の自治体が急にはできないのでできるところはやっていこうというのがある。
事務局	流山市では実際なぜこの分別排出をお願いしているのかについて、流山市の施設のライン上でこういう資源化をしているので分別して排出していただいています。市町村の考え方はもちろんありますが、建てた施設の能力で最大限の資源化を進められるよう分別していただいています。 容器包装プラスチックは施設設計時の排出量に対して、ここまで処理能力があれば大丈夫ということで施設をやってきたので、プラスチック製品を集めるとなると能力上足りないところが出てきます。 廃棄物処理施設は建て替えや改造をするのに許可が必要となり、時間もお金も大変必要となります。 法律ができたからといって変えようと思ってもできないのが現状です。新聞にあるようなこれから手を挙げていこうという自治体はたまたま施設整備をこれからするというタイミングが合っていたなど市町村ごとの理由があります。「ヒト・モノ・カネ」がつくかどうかもこの一般廃棄物処理基本計画が関連してきます。先ほどお話した職員側のマニュアルになるというのもあって、この先どのような処理をしていくかが変わります。また、個別施策 14 に記載しています。こういう理由があり、今後 10 年いろいろな技術が出てきますが、流山市の人口や市政に合わせたものでの検討が十分この計画で可能と考えています。
石田副所長	以上をもちまして、令和７年度「第１回流山市廃棄物対策審議会」を閉会いたします。 本日はありがとうございました。